

第1章 現状と課題

第1節 背景

第2節 調査結果等による現状と課題

第1章では、計画策定の背景として、貧困率等、経済的に
厳しい状況におかれた子どもや家庭の状況を整理するとと
もに、「長野県ひとり親家庭実態調査」等の結果から見えた
現状と課題を整理しました。

第1節 背景

1 子どもの貧困率（全国）

- 全国の子どもの貧困率は上昇傾向にあり、約6人に1人の子どもが貧困の状態にあります。
- 特に、大人1人で子どもを養育している家庭の貧困率が高くなっています。

子どもの貧困率はおおむね上昇傾向にあり、平成24（2012）年には16.3%となっています。

子どもがいる現役世帯の貧困率は15.1%となっています。また、大人が1人の世帯の貧困率は54.6%と、大人が2人以上いる世帯に比べて非常に高い水準となっています。

図1-1-1 子どもの貧困率（年次推移）

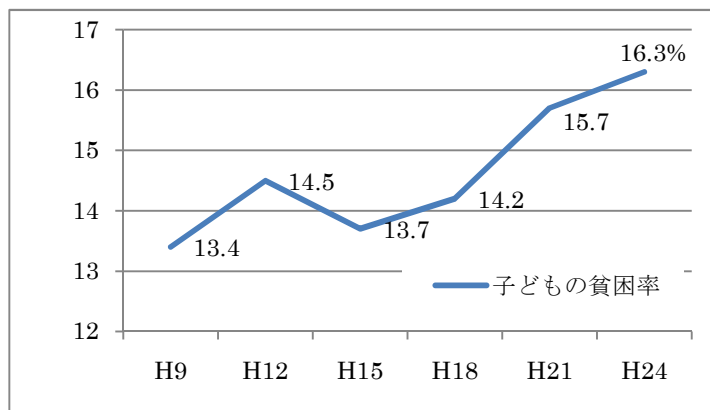
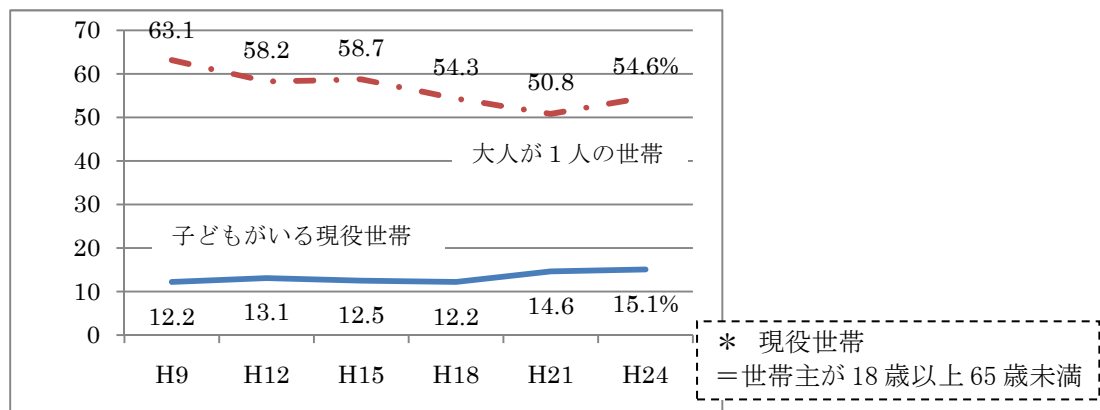


図1-1-2 子どもがいる現役世帯（*）の世帯員の貧困率（年次推移）



(出典)厚生労働省「国民生活基礎調査」

- ※ 1 貧困率(相対的貧困率)は、OECD の作成基準に基づき、等価可処分所得(世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得)の中央値の半分に満たない世帯員の割合を算出したものをいう。
- 2 大人とは18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者、現役世代とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。
- 3 等価可処分所得が不詳の世帯員は除く。

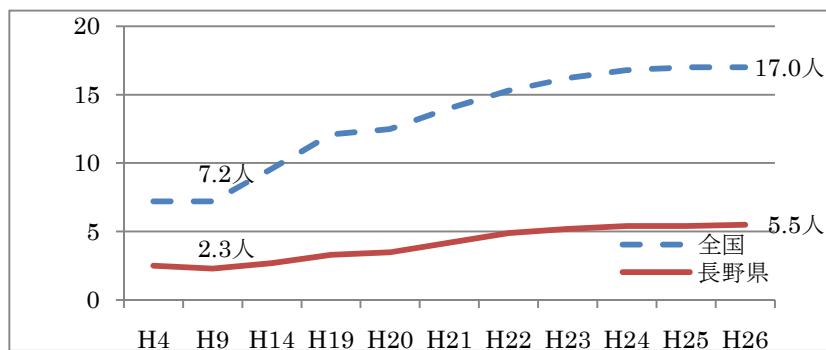
2 経済的に厳しい状況におかれた子どもの状況

■ 本県の生活保護の被保護率や就学援助制度の対象となる要保護・準要保護児童・生徒の割合は全国と比べて低い状況にありますが、年々上昇しています。

本県の生活保護の被保護率は、平成 26 年度に人口 1,000 人当たり 5.5 人で、全国平均の 17.0 人と比べると低い状況にあります。ただし、長野県の最低値である平成 9 年度以降、ゆるやかに増加しています。

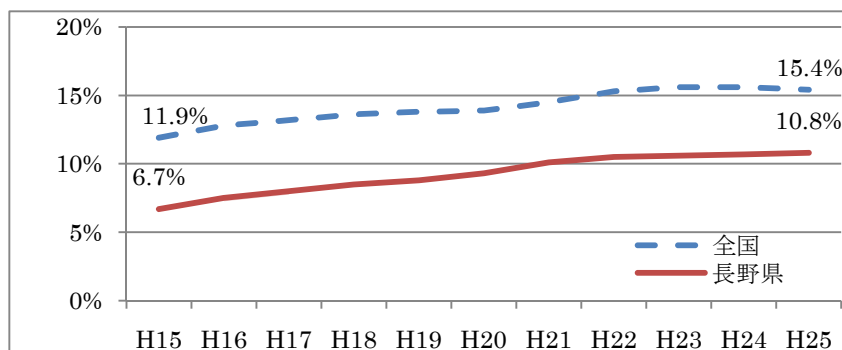
就学援助制度^{※1}の対象となっている要保護・準要保護の児童・生徒の割合は、平成 25 年度 10.8%となっており、全国の 15.4%と比べて低い状況にありますが、年々上昇し、10 年前に比べ、約 4 ポイント増加しています。

図 1-2-1 生活保護被保護率の推移（人口 1,000 人当たり受給者数）



(資料) 地域福祉課

図 1-2-2 就学援助対象（要保護・準要保護）児童・生徒の割合



(資料) 義務教育課

※1 就学援助制度:「学校教育法」(昭 22 法 26)第 19 条では、「経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」とされており、生活保護法第 6 条第 2 項に規定する要保護者とそれに準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者(準要保護者)に対し、就学援助が行われている。

3 困難を抱える家庭や子どもの状況

- 県内のひとり親家庭の数は、母子家庭、父子家庭ともに増加傾向にあります。
- 本県では600人前後の子どもたちが、乳児院、児童養護施設、里親の下で生活しています。
- 生活保護世帯の子どもや児童養護施設で暮らす子どもの進学率は、全体に比べて低い傾向にあります。

県内のひとり親家庭は、平成27年6月1日現在、母子家庭が23,630世帯、父子家庭が3,216世帯で、それぞれ全世帯に占める割合が2.9%、0.4%となっており、世帯数、構成比ともに増加傾向にあります。

県内の乳児院、児童養護施設や里親の下で暮らす子どもは、平成27年11月1日現在632人で、8割が児童養護施設で生活しています。

長野県の生活保護世帯の子どもと児童養護施設で暮らす子どもの大学等への進学率はそれぞれ29.4%、35.3%で、県全体の79.4%に比べ低い状況にあります。

図1-3-1 ひとり親家庭数(年次推移)

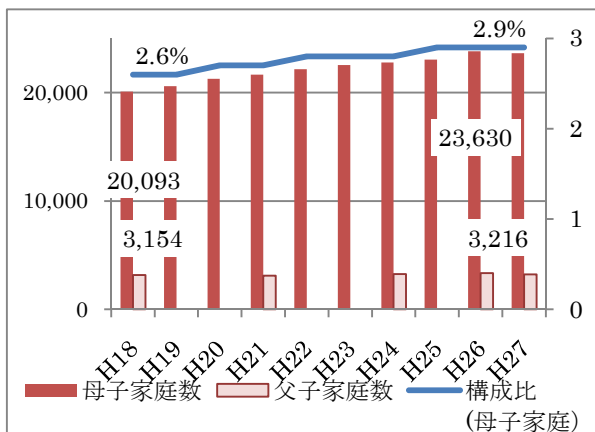
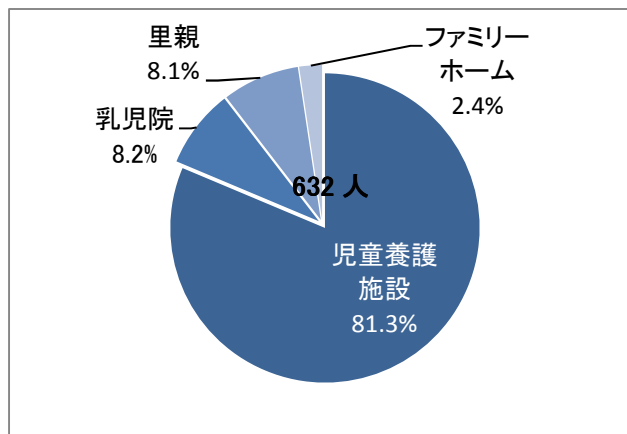


図1-3-2 児童養護施設・乳児院入所児童



(資料)こども・家庭課

図1-3-3 大学等進学率(H25; H24卒業)

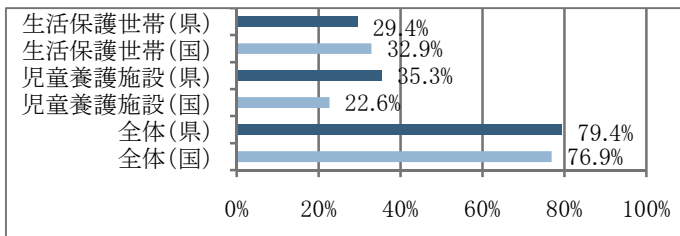


図1-3-5 ひとり親世帯の年間総収入

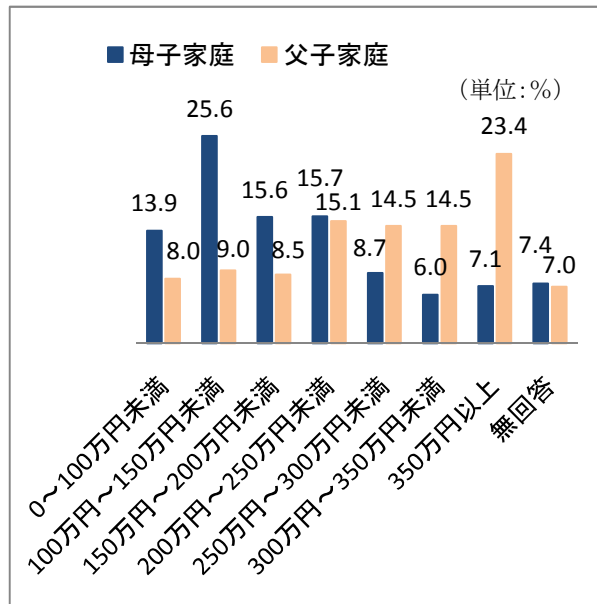
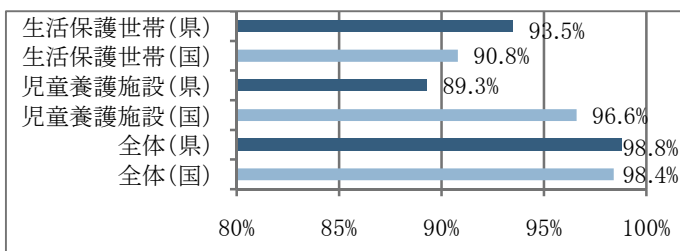


図1-3-4 高校等進学率(H25; H24卒業)



第2節 調査結果等による現状と課題

1 調査の概要

「子どもの貧困」対策を進めるにあたり、詳細な実態把握をするため、関係者からの聞き取り等を行うとともに、「長野県ひとり親家庭実態調査」「子どもの声アンケート」を実施しました。

平成 27 年度長野県ひとり親家庭実態調査

1 目的

県内におけるひとり親家庭の実態を把握し、ひとり親家庭の行政ニーズに対応するためアンケート調査を行い、今後の「子どもの貧困対策」及びひとり親家庭福祉施策の充実のための基礎資料とする。

2 調査の方法

(1) 調査対象 ひとり親家庭のうち児童扶養手当受給資格者

・ 調査票配付数 18,761 世帯

・ 調査票回収数 9,350 世帯 (うち母子世帯 8,697 世帯、父子世帯 614 世帯)

・ 回収率 49.8%

(2) 調査手順

① こども・家庭課から市町村に、アンケート調査票(無記名アンケート方式)を送付。

② 市町村から現況届送付時に調査票を同封し、現況届提出時回収。

(3) 調査基準日 平成 27 年 8 月 1 日

3 調査項目

家族状況、就業状況、収入等の状況、困りごと、子育てや家庭教育 等

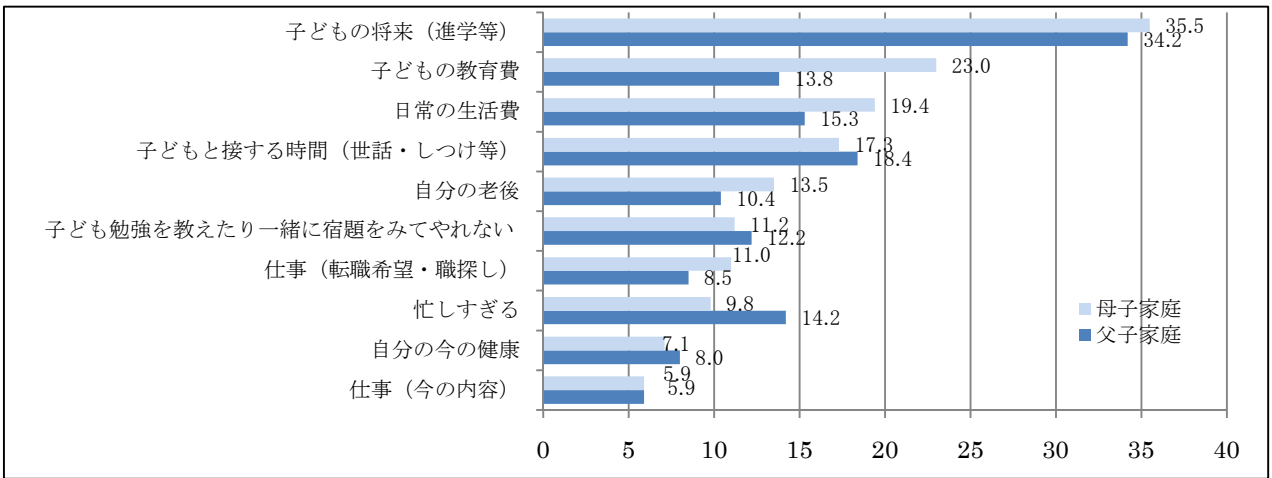
長野県「子どもの声 アンケート」

下記対象の小学校 4 年生から 18 歳の子どもに対し、将来なりたい職業、将来行きたい学校、希望をかなえるのに必要なもの等について調査

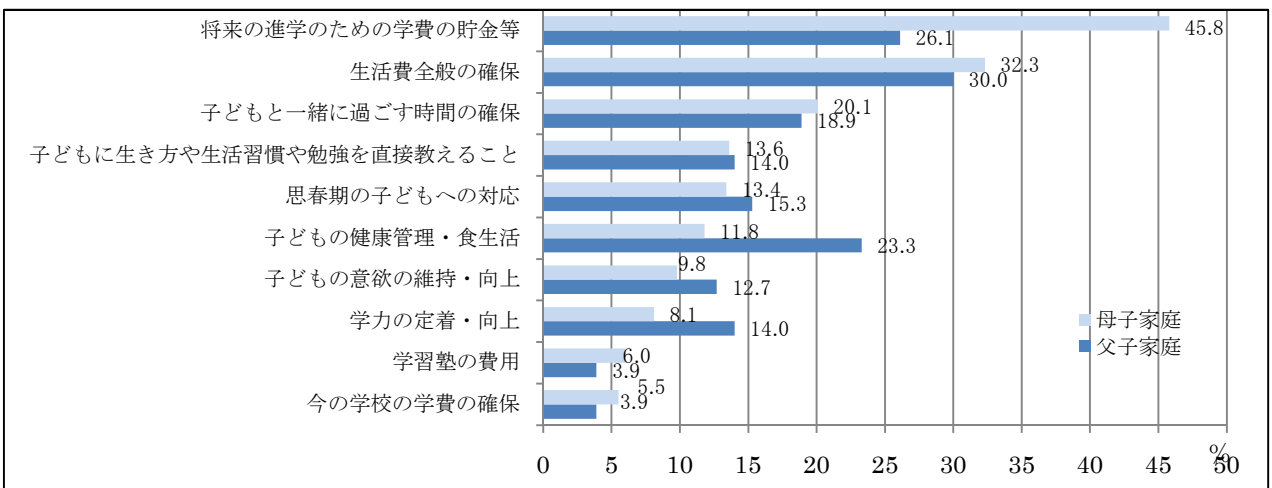
対象	調査期間	回収数
県内のひとり親家庭(上記)の子ども	平成 27 年 8 月 1 日(基準日)	4,466
県内の児童養護施設で暮らす子ども	平成 27 年 10 月 1 日～9 日	266
県内在住の里親の下で暮らす子ども	平成 27 年 10 月 1 日～31 日	22

2 主な調査結果

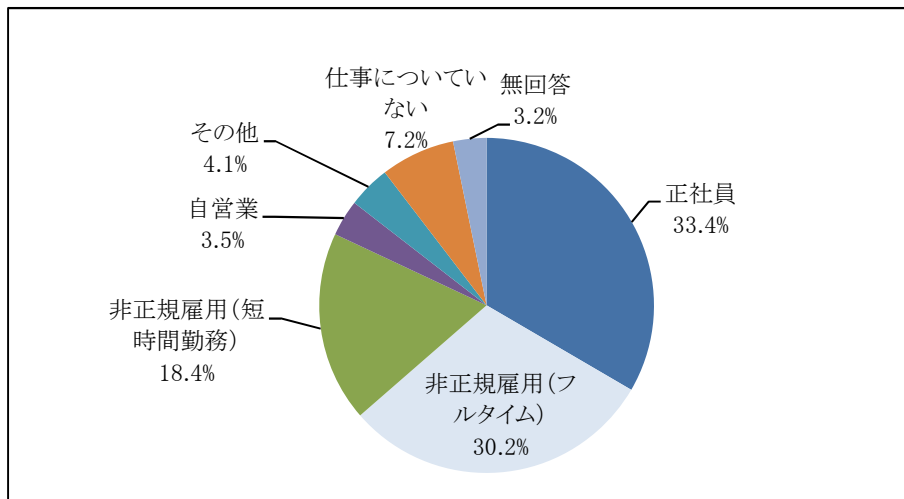
＜現在困っていること＞（複数回答 上位 10 項目）（図 3-1-1）



＜子育ての中で大変なこと＞（複数回答 上位 10 項目）（図 3-1-2）



＜母子家庭の母 勤務形態＞（図 3-1-3）



(ひとり親 自由記載)

○子育てに関する不安

- ・土、日、祝日、仕事で遅い時、出張の時の子どもの預ける場所
- ・送迎ができないので習い事や部活動はできない
- ・勉強を見てあげられないので無料の塾、塾代のサポートを
- ・高学年～中学生が常に放課後から夜まで一人であるので非常に不安
- ・仕事が遅番で家事ができず仕事をしないと生活費がないので子どもといることができない
- ・子どもが高校になると教育経費等の出費が増えるのに児童手当、就学援助がなくなる

○子どもの将来への不安

- ・介護、子育てを一人で担うのは大変、その上、子どもの高額な学費を得ることは至難のこと。子どもがそれらのことを理解し、将来に夢や希望を見出せないことが心配
- ・どんなに無理をしても子どもの進学のための費用が出ない
- ・奨学金をもっと借りやすいものにしてほしい
- ・高3の娘は進学を希望していたが就職に変更してもらった。申し訳ないと思う

○不安定な就労環境

- ・非正規雇用で生活が安定しない
- ・この先働けなくなったらと考えると不安
- ・期間雇用のため更新してもらえるか
- ・病気になると収入がない
- ・時給制なので仕事の割に給料が安い

○生活に関する不安

- ・ガス、電気、水道料等の減免があると助かる
- ・医療費負担ゼロにしてほしい
- ・児童扶養手当の増額を希望
- ・公営住宅に入りたいが、なかなかくじが当たらない
- ・相談する相手がなく心細い

(ひとり親家庭の子ども 自由記載)

○家族に関する不安

- ・ 親と遊ぶ時間がない (小学生)
- ・ 家族が死んじゃったら生活はどうか (小学生)
- ・ お母さんが入院した時、家にずっと一人でとても困ったけど誰も助けてくれなかった (中学生)
- ・ 朝早くから夜遅くまで仕事をしている母が心配 (中学生)
- ・ 親に怒られるのでアルバイトをやらないといけない (高校生)

○生活面でのお金がないこと

- ・ 友達はゲーム機を持っているが僕の家はない (小学生)
- ・ 習い事をしたいがお金がなくてできない (小学生)
- ・ 父から養育費が入らず困っている (高校生)

○学力、勉強に関する不安

- ・ 勉強がわからなくても、親もわからなくて教えてもらえない (小学生)
- ・ 塾に行きたいがお金がないため行けない (中学生)
- ・ 勉強すればいいのだが、自分だけだとわからないところがある (高校生)
- ・ 勉強できる場所がほしい (高校生)

○進学等将来に対する不安

- ・ 夢はかなえたい。自分も頑張るがお金は支援してほしい (小学生)
- ・ 家にお金がないので、進学をあきらめなくてはいけないかもしれなくて不安 (中学生)
- ・ 受験料、入学金等の負担が大きいこと (高校生)
- ・ 家から通える大学がたくさんあるとよい (高校生)

(支援関係者からの声)

- ・ 離婚を決意したひとり親は、住宅の確保に困難がある。実家に戻ることができない時、県営、市営住宅を対象としても募集が限られていて、すぐには入居できない。
- ・ 複数の子の親権を得たひとり親が、小・中学校の転校と保育所探しで、困難を感じている人が多い。
- ・ ひとり親が子に関するすべてのことを決定しなければならず、負担が大きい。
- ・ 離婚前から離婚直後が一番経済的にも勤めにおいても大変だが、転園なども年度途中では難しく、児童クラブにも定員がある。
- ・ 母親が就労の関係で朝起きられず、子どもが不登校気味になった。

3 課題の整理

調査結果等から明らかになった、子どもの貧困による主要な課題を以下の3つの観点から整理しました。

課題 1 家庭の養育環境が充分ではない

- 調査結果から、困りごとで「子どもの教育費」に次いで多いのが「日常の生活費」であり、子育てで大変なことでも「生活費全般の確保」です。「ガス、電気、水道量の減免があると助かる」「医療費負担ゼロにしてほしい」「児童扶養手当の増額を希望」「公営住宅にはいりたいが、なかなかくじが当たらない」という親の声もありました。
「父から養育費が入らず困っている」という高校生の声も寄せられました。
- 子育てと生計の維持を一人で担う母子家庭の母の半数近くが、非正規雇用で就業しています。「非正規雇用で生活が安定しない」「期間雇用のため更新してもらえない」「病気になると収入がない」「時給制なので仕事の割に給料が安い」などの悩みが寄せられました。
- 小学生を持つ母子家庭世帯の母の困りごとでは、「子どもと接する時間(世話・しつけ)」や「子どもに勉強を教えたり、一緒に宿題等をみてやれないこと」が他の年代層の子どもを持つ親より高くなっています。
- 父子家庭の父の困りごとを母子家庭の母と比較すると、「子どもの健康」や「忙しすぎる」「相談相手がいない」などの項目に困り感が強くなっています。
- 学習の進捗に係る不安や、放課後から夜に子どもだけで家で過ごす子どもに対する心配の声もあります。
- 子どもからは、「勉強がわからなくても、親もわからなくて教えてもらえない」(小学生)「塾に行きたいがお金がないため行けない」(中学生)「勉強すればいいのだが、自分だけだとわからないところがある」(高校生)「勉強できる場所がほしい」(高校生)という声があります。
- 県内児童相談所での虐待対応件数は年々増加しています。(平成26年度 1,638件←平成22年度 839件) DV相談件数は毎年2,000件前後です。児童虐待やDVの背景に貧困や経済的不安が関係している場合も少なくありません。
- 親の疾病や経済的問題、離婚あるいは虐待を受けたことなどにより、家庭で生活することができず、児童養護施設や里親家庭で暮らす社会的養護の必要な子どもたちの中には、虐待等で心に傷を負ったり、障がいを持つ子どもが増えています。

<課題の整理>

- ・家庭学習や健全な食生活が不十分な子どもに対し、家庭機能を補完する取組が必要です。
- ・社会的養護の必要な子どもたちの多くは、きめ細やかな個別のケアが必要です。
- ・保護者の自立と就労を支援するとともに、パートや派遣などの非正規雇用から、収入の高い安定した仕事につなげる必要があります。
- ・子育て世代に配慮した公営住宅への入居の取組が必要です。
- ・支援の必要な家庭はそれぞれ個別の課題を抱えているため、相談を受ける側のきめ細やかな対応が必要です。

図 3-1-2 小学生を持つ母子家庭の母の困りごと上位3項目

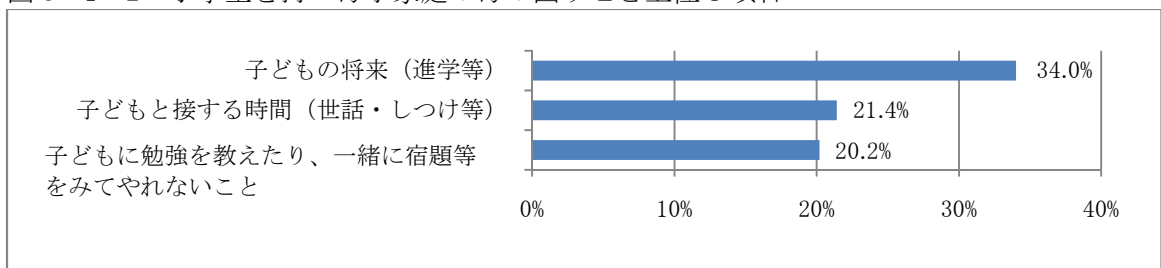


図 3-1-3 父子家庭の父の困りごと (母子家庭の母との比較で差の大きい項目)

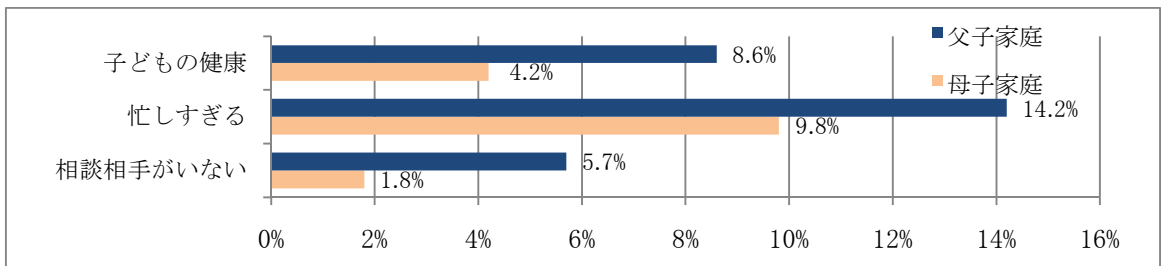
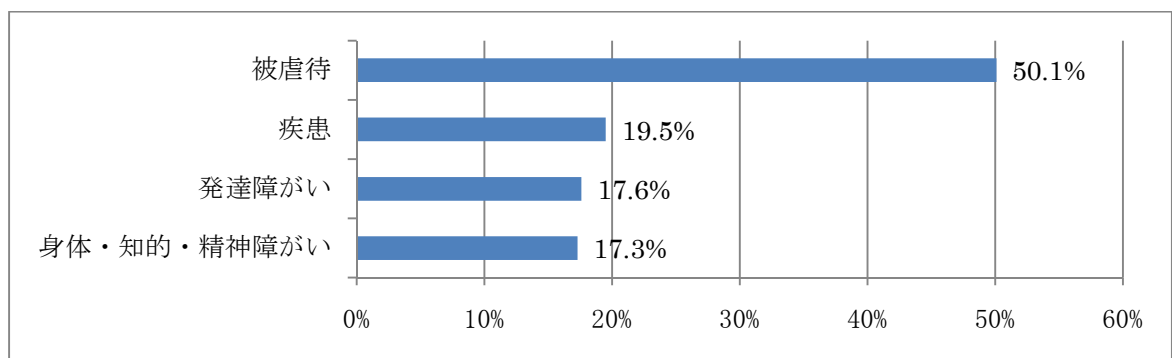


図 3-1-4 児童養護施設入所児童の状況 (H26. 3. 1) ※重複有り



(資料)こども・家庭課

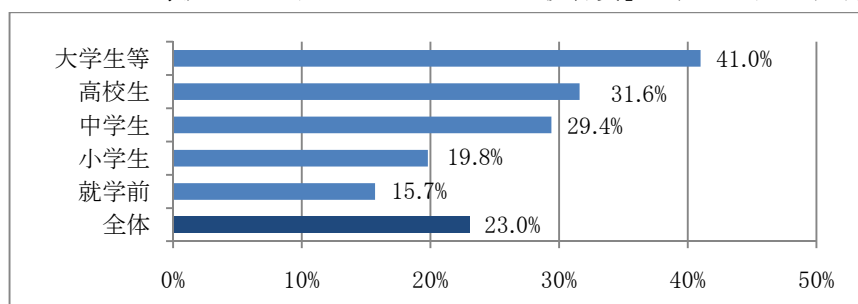
課題 2 多様な教育資源が選択できない

- 「勉強がわかるようになるまで教えてくれる場所で、みんなと一緒に勉強したい」といった、学びたいという子どもの声が数多くあります。
- 「家では勉強を教えられないので、無料や安価の学習塾をつくってほしい」といった、学ばせたいという親の声があります。
- 調査結果から、困りごとで多いのが「子どもの将来（進学等）」「子どもの教育費」であり、子育てで大変なことは「将来の進学のための学費の貯金等」となっています。
- 母子家庭世帯の母の困りごととして「子どもの教育費」と答えた人の割合は、子どもの年代が高くなるほど増加します。
- 母子家庭の母から「子どもの将来のための貯金ができない」といった声や「奨学金はいつか返さなければならない」といった子どもからの声があります。
- 日々の生活の中で、なかなか進学に向けた貯金をすることができず、「子どもが高校生になる頃から、教育費が増えるのに児童手当や就学援助がなくなり経済的に大変」という声があり、特に大学等進学に係る経費の負担感が強い状況です。
- 「お金がないから将来の夢はかなわない」という子どもの声や、「家庭の経済状況を子どもが理解し将来に夢や希望を見いだせない」ことを心配する親の声があり、実際、進学希望でありながら、経済的理由で進学をあきらめる子どもや、それを申し訳ないと思う親の声があります。

<課題の整理>

- ・教育費の負担軽減が必要です。
- ・特に、大学等に進学するための教育費負担を軽減する必要があります。
- ・子どもたちに、多様な学びの選択が可能となるよう機会の提供が必要です。

図 3-1-1 母子家庭の母の困りごと「子どもの教育費」と答えた人の割合（子どもの年代別）



(資料)こども・家庭課

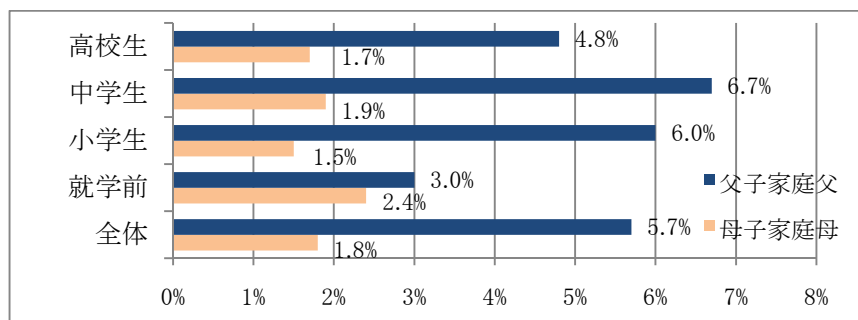
課題 3 要支援家庭の孤立

- 調査に寄せられたひとり親の意見の中には、「どこに相談したらいいかわからない」、「相談する相手もなく心細い思いをしている」、等の記載があり、どこに相談したらいいかわからずに、支援につながっていない要支援家庭があります。
- ひとり親の「相談相手がない」と答えた人の割合は、母子家庭と比べて父子家庭で高くなっています。
- 「家族が死んじゃったら生活はどうするか」(小学生)「お母さんが入院した時、家にとっと一人でとても困ったけど誰も助けてくれなかった」(中学生)など、親のことを心配していたり、不安に思っているひとり親家庭の子どもの声があります。
- 妊娠届の未提出、妊婦健診の未受診、乳幼児健診の未受診の家庭があり、支援の必要な家庭を把握する機会につながらない家庭があります。
- 不登校やいじめ、学力不振といった学校での課題の背景に、家庭の経済状況等が影響を及ぼしている場合があります。
- 児童虐待通告の急増により、児童相談所が児童虐待対応に追われる状況があります。

<課題の整理>

- ・市町村での「子育て世代包括支援センター」の設置促進を図り、新生児訪問や、乳幼児健診などを通じ、支援の必要な家庭を把握し、支援につなげる母子保健の取組みを強化する必要があります。
- ・学校や地域における貧困家庭や子どもの課題を要保護児童対策地域協議会等につなげ、ともに子どもと家庭を支援する体制の強化が必要です。
- ・市町村とともに子どもや家庭の支援を行う児童相談所の体制を強化する必要があります。

図 3-1-4 ひとり親の困りごと「相談相手がない」と答えた人の割合（子どもの年代別）



(資料)こども・家庭課